

銀行等による保険募集に係わるヒヤリング資料

資料12

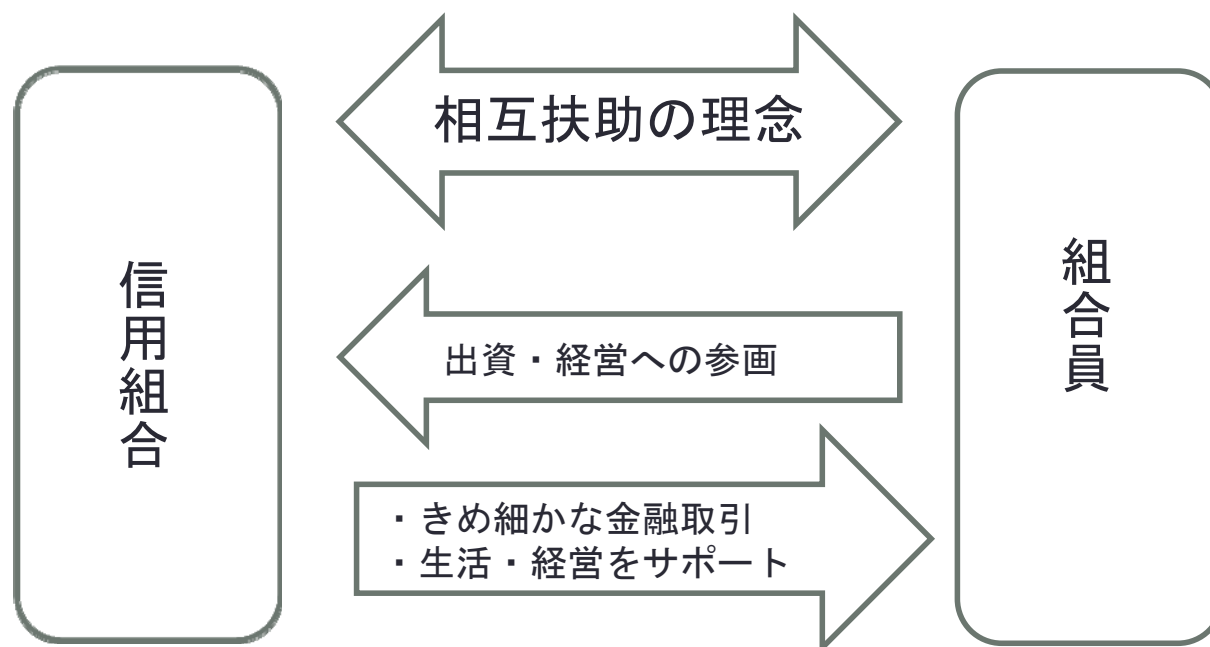
信用組合による保険募集に係る要望について

平成23年5月30日

社団法人 全国信用組合中央協会

1. 信用組合による保険募集の規制に係る基本的な考え方

信用組合による保険募集に係る規制には、相応の理由があるものと思料するが、協同組織金融機関である信用組合と融資先の組合員との実態的な関係を考慮した規制の見直しをお願いしたい。



2. 融資先販売規制における要望

(1) 協同組織金融機関特例の範囲の緩和

① 要望内容

信用組合が地域金融機関特例・協同組織金融機関特例を採用している場合、20名以下の融資先である小規模事業者の役員・従業員（組合員を除く）を契約者とする募集が制限されているが、20名以下の小規模事業者の役員・従業員を募集制限先の範囲から除外していただきたい。

②理由

○信用組合の取引先の大半が規制対象

信用組合の約98%は従業員20名以下の中小零細事業者が占めており、協同組織金融機関特例等を採用した場合でも、ほとんどの融資先の役員・従業員への販売ができない。

○利用者の加入機会の喪失

中小零細事業者の従業員は、信用組合との預金取引等の機会が多いにもかかわらず、金融サービスの一つである保険に信用組合で加入する機会を逸している。

* その他の問題点

保険募集を行なったのち、利用者（従業員）の勤務先が融資を受けていたことが判明した場合、申込を断らなくてはならない。しかし利用者は勤務先が信用組合から融資を受けているかどうかを認識することは難しく、また信用組合も守秘義務の関係上勤務先の融資を理由に断ることはできないので利用者への不信感を招きかねない。

(2) 保険金給付金規制の撤廃または見直し

① 要望内容

融資先販売規制において、地域金融機関特例・協同組織金融機関特例を採用した場合、契約者が組合員であれば保険金給付金限度額の撤廃もしくは限度額を拡大していただきたい。

● 一契約者当たりの保険金給付金限度額

・ 死亡保険金	1,000万円
・ 医療保険入院日額	5,000円
・ がん保険同上	10,000円
・ 一般手術給付金	20万円
・ がん手術給付金	40万円

②理由

一契約者に対する保険金額・給付金額が制限されているため、限度額以上の保険契約を希望する組合員のニーズに対応できないことから、顧客の利便性を損なう結果となっている。

問題の事例

- (1) 加入者がライフスタイルの変更などにより保険金や給付金の増額を希望しても加入できない。
- (2) 保険金・給付金額規制は同一契約者の金額規制のため、家族を被保険者とする複数の保険申込みがあっても加入できない。
- (3) 契約の満期が近づいたので保障切れを防ぐ手段として、契約期間内に申込みをしてもその時点で勤務先が融資を受けていれば加入できない。

3. 生命保険募集に係る構成員契約規制の撤廃

①要望

職域信用組合の組合員は、当該企業と密接な関係を有する企業の従業員への募集を禁止する「構成員契約規制」の対象先となっており、第三分野の生命保険を除く生命保険の販売ができないため、職域信用組合の組合員に対する構成員契約規制を撤廃していただきたい。

②理由

職域信用組合の組合員は、信用組合を自由に脱退できることから、信用組合の保険募集において優越的地位を背景とした圧力が働く余地は極めて小さい。

また、組合員が自らの意思で申し出た場合も保険商品を信用組合で購入できないため、顧客の自由な意思による商品・サービスの選択を阻害する要因となっている。

◆ 信用組合の業況(平成22年12月末)

- 信用組合数 158組合
- 店舗数 1,756店
- 役職員数 2万1千人
- 組合員数 377万人
- 預金積金 17兆3千億円
(前年同月比3.1%増)
- 貸出金 9兆4千億円
(前年同月比0.2%減)
- 自己資本比率 10.9%
- 不良債権比率 8.5%

預金量別信用組合数

1兆円以上	1組合
5,000億円～	2組合
3,000億円～	9組合
2,000億円～	10組合
1,000億円～	30組合
500億円～	43組合
300億円～	23組合
100億円～	30組合
100億円未満	10組合

[注]自己資本比率、不良債権比率は22年3月末。

◆ 信用組合の特性における区分

区分	特性	組合数	組合員数
地域信用組合	・一定の地区内の小規模事業者や勤労者、住民のための信用組合 ・地域の範囲はほとんど1都道府県内（大部分はより狭い地区内）	114組合	339万人
業域信用組合	・同業種の人たちによる信用組合 【例】医師、歯科医師、出版製本、公衆浴場、青物市場、運輸観光業など	27組合	8万人
職域信用組合	・同じ職場に勤務する人たちのための信用組合 【例】官公庁（都庁・県庁・市役所・警察・消防）、鉄道、新聞社など	17組合	29万人

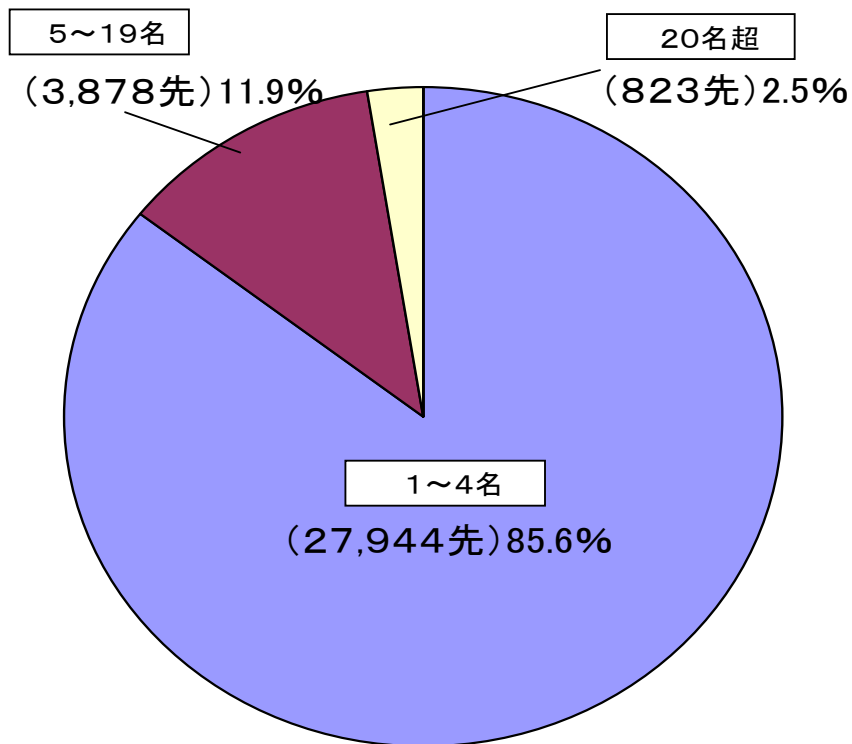
平成22年12月時点

◆ 信用組合の取引先の従業員数別構成

信用組合の取引先の約98%が従業員規模20名以下の小規模事業者です。

従業員数別取引先構成

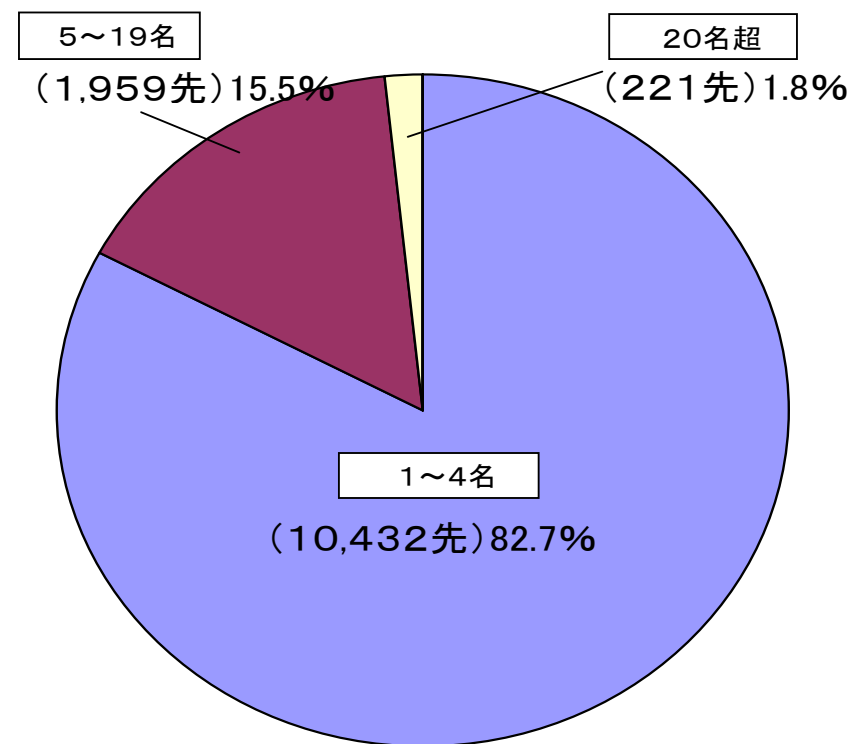
(32,645先)



預金量4,000億円規模の信用組合の例

従業員数別取引先構成

(12,612先)



預金量1,000億円規模の信用組合の例